

仕様書等に関する回答書

令和5年11月13日

福島県教育委員会教育長

件名	福島県教育センターほか88施設で使用する電気
質問事項	
<p>1 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。</p> <p>2 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。</p> <p>3 今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約をしておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。</p> <p>4 入札書に記載する日付は作成日でよいか。</p> <p>5 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)</p> <p>6 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p> <p>7 電子請求書が不可の方</p> <ul style="list-style-type: none">・弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 <p>※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)</p> <p>8 ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか?</p> <p>9 弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。</p> <p>※ 分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。</p> <p>例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書 →翌月4/10頃にwebサイトへ掲載</p> <p>3月使用分 3/5～4/4までの請求書 →翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載</p>	

電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。

- 10 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。

また、契約開始後に発生しました工事用体に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。

※ 契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）

- 11 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。

あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。

- 12 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。

当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容（電気受給約款、託送供給約款）に基づいて入札額（入札単価）を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。

- 13 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。

- 14 ※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ

データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。

当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。

- 15 落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。

- 16 契約期間中に料金改定等、弊社約款等の変更が生じた場合、契約期間中に契約単価を変更することは可能でしょうか。

- 17 電気供給契約書について、弊社が落札した際には、弊社の約款等に合致しない箇所について、協議し修正することは可能でしょうか。

- 18 旧電力会社による最新の（現在は2023年4月1日実施）の電気供給約款等にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサル調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。

- 19 落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能ですか。また、落札結果について HP 等で公表される予定でしょうか。
- 20 契約期間中に、電力の契約に影響があるような、設備の増減及び変更、建物の増改築や建替等の工事予定はありますでしょうか。
- 21 様式 4 について、代理人が入札をする場合は、代表者の押印は不要でしょうか。
- 22 様式 8 について、2 の場合に添付する書類は様式 6 の認識でよろしいでしょうか。また、様式 6 は、枠の通り、記載する供給実績は 1 件分のみでよろしいでしょうか。
- 23 入札参加資格確認申請書類の提出にあたっては、一般競争入札参加資格確認通知書（様式 3）の返信用封筒の同封は不要でしょうか。

回 答 事 項

- 1 東北電力株式会社です。
- 2 自家発補給電力の契約はありません。
- 3 融雪用電力の契約はありません。また、設備もありません。
- 4 差し支えありません。なお、公告日から開札日までの間の日付としてください。
- 5 仕様書 3 (1)のとおりです。
- 6 落札決定後、別途協議します。
- 7 差し支えありません。
- 8 差し支えありません。
- 9 差し支えありません。
- 10 令和 5 年度中に、原町高等学校で空調設備の増設に係る受電設備の増設が予定されておりますが、現時点では詳細なスケジュールは未定です。なお、その他にも、契約期間中に、複数の施設で該当する工事等が生じる可能性があります。現時点では、該当施設、工事内容及び詳細なスケジュール等は未定です。
また、契約開始直後に発生した工事等に関しては、落札決定後に別途協議いたしますが、契約日から 2 か月以内に工事が予定される場合等については、2 か月前までの協議に応じられない場合があります。
- 11 開札結果については、福島県財務規則第 274 条の 11 第 2 項に基づき、福島県報で公示します。公示内容は、件名、担当課、落札決定日、落札者名、落札金額、契約者を決定した手続、公告日です。
また、入札参加者、入札額及び落札額（契約額）についてホームページで公表する予定です。
なお、電話で問い合わせがあれば口頭で回答します。
- 12 電気供給契約書（案）第 11 条に基づき協議します。なお、契約書（案）第 11 条第 2 項に定める燃料費調整額は、地域を管轄する一般電気事業者（みなし小売電気事業者）が定める標準的な供給条件による燃料費等調整額（燃料費調整単価、離島ユニバーサル調整単価及び市場価格調整単価）を指します。
- 13 当課において所有していないため提供できません。
- 14 落札決定後、別途協議します。
- 15 落札決定後、別途協議します。
- 16 電気供給契約書（案）第 11 条に基づき協議します。
- 17 落札決定後、別途協議します。
- 18 契約書（案）第 10 条第 2 項及び仕様書 3 (1)のとおりです。なお、契約書（案）第 10 条第 2 項第 2 号に定める燃料費調整額は、地域を管轄する一般電気事業者（みな

し小売電気事業者)が定める標準的な供給条件による燃料費等調整額(燃料費調整単価、離島ユニバーサル調整単価及び市場価格調整単価)を指します。

また、仕様書3(1)について、入札金額の算定に当たっては、燃料費調整は考慮しないこととありますが、同様に、燃料費等調整額(燃料費調整単価、離島ユニバーサル調整単価及び市場価格調整単価)を全て考慮しないことを指します。

19 回答11のとおりです。

20 回答10のとおりです。

21 代理人が入札する場合には、代理人のみの押印としてください。

22 様式6に、電気供給に関する契約書の写し又は発注機関が発行した様式7を添付してください。

また、記載する供給実績は、必ず2件分以上とし、様式6及び添付資料を件数分作成してください。(財務規則第249条第1項第2号に基づき、2件以上の履行実績の確認が必須となります。)

23 返信用封筒として、長3封筒を同封してください。

なお、封筒には84円切手を貼付し、一般競争入札参加資格確認通知書の送付先の宛名を記入してください。